

帯状疱疹ワクチン予防接種お知らせ

★ **有効期限** **令和9年3月31日まで**

★ **実施場所**

島内の医療機関はどこでも接種できます。(島外でも接種できます)
詳しくは別紙参照してください。(必ず問い合わせしてから受診してください)

★ **対象者**

- ①令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②令和8年度に限り100歳以上の方は全員対象です。
- ③60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※ 既に帯状疱疹ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

★ **持参するもの**

同封の予診票 ※記入して病院へ持参

★ **接種回数と費用**

種類	不活化ワクチン (乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン)	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)
方法	筋肉内注射	皮下注射
回数	2回 1回接種後、2カ月後に2回目接種	1回
費用	町から病院に1回につき 14,630円支払います。 差額分が自己負担となります。	町から病院に 5,000円支払います。 差額分が自己負担となります。
その他	生活保護の方は全額公費負担となり無料となります。	

帯状疱疹ワクチンは2種類あります。接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なります。費用など情報を確認したうえで、ご自身の状況に合うワクチンを選ぶことが大切です。接種にあたっては医師とご相談ください。

<問い合わせ先>

保健福祉課 包括保健チーム 電話:65-3522 担当:住岡